

令和8年度 八王子市立七国中学校 学校経営計画

令和8年4月1日 校長 本田 秀雄

1 学校教育目標と3つの目指す像

(1) 学校教育目標

「教養と品格を身に付け、社会に貢献する人間の育成」

(2) 目指す学校像

「生徒や保護者、地域に信頼される学校」

七国中の教職員として真摯に職務に専念することが、信頼される学校づくりにつながる。

- ① 生徒が、学力を高め、自分の個性を生かし、安全に生活できる学校
- ② 保護者・地域が、信頼感をもて、安心して生徒を通わせ、成長が期待できる学校
- ③ 教職員が、指導力を身に付け、常に改善・改革と前進を目指す学校

(3) 目指す生徒像

「知・徳・体の調和がとれる生徒」

- ① よく学び、よく考え、進んで高めていく生徒 (知)
- ② 他を思いやり、いじめをしない許さない生徒 (徳) ◎
- ③ 身体と生命を大切にし、忍耐強く頑張る生徒 (体)

(4) 目指す教員像

『組織力』と『教員力』の向上を常に念頭に置き、真摯に職務を遂行する。

① 組織の一員として職責を果たす教員

- ・教育活動におけるさまざまな取組及び対応は、リーダーを中心に学年体制、全校体制で臨む。
- ・分掌部会や学年会、諸会議等において活発かつ十分に意見交換し、企画調整会議での決定につなげ、職員会議での周知、実行する。
- ・報告、連絡、相談及び伝達系統ラインを徹底し、共通理解のもとで組織的に取り組む。
- ・管理職の指示、企画調整会議や学年会・分掌部会・行事委員会等で決定した内容は、計画的かつ速やかに実践・実行する。
- ・分掌間、学年間等の連携をしっかりと取り、教育活動の円滑な運営を図る。

② 使命感と責任感をもって職務に励む教員

- ・常に研究意欲と向上心を持ち、指導力、授業力の向上が信頼度を高めることを意識・自覚して実行する。
- ・使命感と責任感を持ち、教育公務員として服務規律遵守の徹底を図る。
- ・不適切な言動や行き過ぎた指導とならないよう、生徒の人権を尊重し、その感覚を磨く。
- ・生徒や保護者の気持ちに寄り添う姿勢を基本とし、迅速、適切に対応する。

2 中期的目標と重点目標

- ・「目指す学校像」、「目指す生徒像」、「目指す教員像」の3つを基盤として取り組む。
- ・特に「目指す教員像」は全ての教育活動を行う上で、常に意識し、確実に日々実践する。
- ・学校教育目標の中学校3年間での達成を最終目標とする。

3 取組目標と方策

(1) 確かな学力の定着と向上

- ・基礎的、基本的な学習内容の定着と学力の向上に向けて、教員の授業力を向上させる。教材研究や指導方法の工夫改善に努め、授業規律の徹底、指導と評価の一体化に向けての取組を進める。
- ・分かる授業を基本とし、学習意欲が高まる授業を展開する。また、主体的な学習活動など、必要に応じてICT機器・タブレット端末及び学習コンテンツを効果的に活用し、興味・関心を高める指導及び指導の個別化、学習の個性化につなげる。

【具体的な方策】

- ①教材研究を大切にする。「1単位時間の各授業での指導目標と目当て」、「指導内容と分かりや

- 「説明」、「発問の内容とタイミング」、「板書計画」、「ワークシートやプリント類」、「ICT機器及びタブレット端末等の活用の有無」等、事前準備の充実を図る。
- ② 数学における習熟度別授業、及び英語における少人数授業を実施する。指導内容・指導方法・進捗状況・評価方法等について、常に教科担当間での共通理解を図りながら進める。
 - ③ 評価については、これまでの実践を活かしつつ、評価材料の蓄積と評価方法の工夫改善を図り、適正な評価を実施する。特に、「主体的に学習に取り組む態度」の評価については、研修・研究を積みながらその精度を高め、生徒の学習への取組を適切に評価する。
 - ④ 管理職による授業観察を実施してフィードバックを行い、指導力の向上を図っていく。
 - ⑤ 年2回（7月と12月）の生徒による授業評価アンケートを実施し、客観的なデータも参考にし、指導方法の工夫改善に努める。
 - ⑥ タブレット端末及びICT機器環境を最大限に活用して、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を推進していく。
 - ⑦ 情報教育推進委員会を中心に研修、研究を実施して、情報リテラシー教育の向上と教員のICT活用技能の向上を図る。
 - ⑧ 教員が互いに授業を見合う相互研鑽を実施し、授業力の向上と個々の授業における工夫改善に役立て実践につなげる。

(2) 豊かな心の育成といじめ防止

- ・ 人権尊重の精神に基づき思いやりの精神を育む。また、道徳的心情や適切な判断力及び実践力を育成する。
- ・ いじめゼロに向けて、思いやりの心と他者理解の心の育成を図る。
- ・ 命の大切さを十分に理解させ、生きる喜びを実感させる。

【具体的な方策】

- ① 教育活動全体（学級活動、生徒会活動、各行事等）を通じて、人権尊重の精神や他者を理解する気持ち、思いやりの心を育む。
- ② 道徳の指導計画を全教員がしっかりと把握する。道徳教育推進教師と各学年の道徳担当が中心となり、各学年や各学級での道徳授業の題材設定や指導方法等の工夫・改善を図る。
- ③ いじめ問題に対しては、本校の「いじめ防止基本方針」に則って適切に対応する。
- ④ 「学校いじめ対策委員会」を機能させ、「いじめアンケート」の実施といじめ対応の時間の二者面談、SCによる全員面談等において、生徒の「心のサイン」をキャッチするなど様々な取組で、いじめの未然防止、早期発見、早期解決を図る。
- ⑤ 日常の未然防止に向けては、生徒の様子に対しては常にアンテナを高くし、ささいな兆候（特にからかいやいじりに注意）を見逃さない。日頃からの生徒の見守りや信頼関係の構築に努め、生徒が相談しやすい体制を整え、実態把握に取り組む。
- ⑥ 6月29日の朝礼で「命の大切さ」について講話をする。また、各学年の道徳を通じても指導する。
- ⑦ 子ども見守りシートの提出や保護者からの意見・要望等に対しては、迅速かつ丁寧に対応する。
- ⑧ 道徳授業地区公開講座では、地域や保護者からの意見を真摯に受け止め、工夫・改善に努める。

(3) 健やかな体の育成と心身の健全な成長

- ・ 心の健康を維持するために、何事にも真摯に取り組む姿勢を養う。
- ・ 健康を保持・増進する態度及び、困難な状況を乗り越える気力や体力を養う。

【具体的な方策】

- ① 保健体育科の授業を中心に、体力テストの結果を踏まえ、体力向上を目指した指導を行う。
- ② 体育大会の取組において、自身の気力、体力向上と助け合いながら仲間と取り組む健全な精神を育む。
- ③ 部活動や行事での取組を通して、精神力、忍耐力、団結力、そして達成感や一体感を味わわせる。
- ④ 全ての活動において“生徒の安全性”に十分に配慮する。用具や道具を使う際も同様。

(4) 生活指導の充実

- ・ 生徒行動指針『み・そ・あ・じ』を意識させ、基本的な生活習慣を身に付けさせる。ルールやマナーの徹底を図り、自律心や社会性を育てる。

- ・生活指導部の方針を基盤とした組織的な生活指導の実践力を高める。
- ・学校のルールや授業規律の徹底を含めた規範意識の醸成、及び自治の意識の向上を図る。

【具体的な方策】

- ①本校の生活指導部の方針を全教職員がしっかりと把握するとともに、生活指導上の課題は生活指導主任に情報を集約し、共有しながら組織的に取り組む。
- ②生活指導やトラブル等が発生した場合は、第一報ののち必ず報告書を作成し全員が状況を把握して冷静かつ迅速に対応する。生徒の心身の状況を把握し、厳しくも温かく指導する。
- ③生徒の自立的、自治的な活動を促進するため、学級の活動（係・当番活動、話し合い、朝学活・終学活等）や生徒会の活動（各委員会の活動や生徒会朝礼等）、及び学年の活動や学校行事において、リーダーの育成を図るとともに、個々の自尊感情や自己肯定感を高める。
- ④トラブル等の未然防止に向けて、授業及び様々な活動において、生徒の表情や言動、友達との関わり方などの日常の学校生活の様子を丁寧に観察する。生徒への声掛けや状況の記録も行い、情報を共有化して迅速な対応を行う。
- ⑤「SNS七国中ルール」に基づき、情報モラルを身に付けさせ、トラブルの未然防止を図る。
- ⑥朝読書を充実させ、落ち着いた雰囲気での一日の学校生活をスタートさせる。

(5) 特別支援教育の充実、及び不登校対策の推進

- ・特別支援学級（太陽学級）の指導を充実する。特別支援教育の意義と内容をきちんと理解し生徒を支援する。また、教員間の連携と情報共有を密にしながらインクルーシブ教育を推進し、共生社会の考え方を理解させる。
- ・支援が必要な生徒に対しては、様々な関係機関と連携して支援を行う。

【具体的な方策】

- ①太陽学級の生徒個々の特性を十分に理解するとともに、各家庭と連携を取りながら指導を進める。
- ②インクルーシブ教育推進に向けて、通常学級と太陽学級との交流や共同学習を推進する。
- ③支援委員会（コーディネーター・管理職・養護教諭・スクールカウンセラー・学年担当教員）を毎週金曜日の1校時に実施する。支援が必要な生徒の情報共有や方策の共通理解を図り、生徒への教育的ニーズを適切に把握する。実施にあたっては、各学年でも情報を共有しながら迅速に対応する。
- ④学級活動及び授業において、ユニバーサルデザイン化を進め、生徒の困り感に寄り添う体制を構築していく。
- ⑤支援が必要な生徒に対しては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー・児童相談所・子ども家庭支援センター・警察・小学校等、関係機関と緊密に連携する。
- ⑥特別支援教室でも巡回担当教員・特別支援教室専門員及び都巡回心理士と連携し、生徒一人一人の発達課題を十分に把握・理解し指導する。
- ⑦学校生活支援シート等を活用し、組織的かつ計画的な取組を行う。家庭や関係機関とも連携する。
- ⑧不登校及び不登校傾向の生徒について、支援委員会で情報共有を行う。生徒・保護者に対してはきちんと寄り添い、その心情を理解しながら、個々の状況に応じて支援を進める。（心の居場所・絆づくりの場を設定して、学級活動、学校行事等で自己存在感を実感できるようにする）電話連絡、Chromebook、Home&School等を活用しての連絡、家庭訪問、プリント類の配布等、学校とのつながりの継続に重点をおく。
- ⑨教室へ入れない生徒に対しては、別室指導教室（サイドルーム）の利用を通して、校内別室指導支援、教室不登校巡回教員と連携を図りながら支援をしていく。

(6) 進路指導・キャリア教育の充実

- ・3年間を見通した計画的、継続的な進路指導及びキャリア教育を実践する。
- ・個々の自己理解に基づき、適切な進路選択ができる力を身に付けさせる。

【具体的な方策】

- ①キャリアパスポートを有効に活用して義務教育の9年間の計画的・系統的なキャリア教育を実践するとともに、校外学習や宿泊学習を探究学習につなげ、STEAM教育を推進する。
- ②生徒の長所・短所や適性等を見極めつつ、生徒の希望や心情を含め、指導に役立てる。
- ③進路決定については、生徒及び家庭と十分に話し合い、生徒の希望を優先した進路選択ができるように努める。
- ④進路にかかわる事務については、進路の制度や手続き方法等を各教員が十分に理解し、進路指導

部と学年が連携した体制で取り組む。

(7) その他の取組

〔1〕 小中一貫教育の充実を図る。

- ・小中の教員の授業連携・合同研修や情報交換・共通理解を図り、小中一貫教育を促進する。
- ・年4回の「小中一貫教育の日」を実施する。授業見学や分科会での意見交換・情報交換を行い、各回のまとめを記録し、双方の指導に役立てる。
- ・七国中グループの児童・生徒が中心となり「ユニセフ募金」や「挨拶運動」の合同実施、七国小町探検、七国中合唱披露会等を実施して交流を図る。その取組を学校だより、学校ホームページ等で生徒や保護者に広報する。
- ・6年生対象の中学校授業体験、部活動説明会、中学校生活に向けての準備講演等を実施し、小中の円滑な接続の一助とする。

〔2〕 学校運営協議会との相互協力を図る。地域や保護者との連携・協力を図る。

- ・七国小学校との小中合同地域運営学校を充実させ、その取組を推進する。
- ・保護者組織「ななくに会」と連携し、教育活動を含めた様々な場面で積極的にかかわる。
- ・青少対七国地区の活動や地域行事には積極的に参加し、生徒のボランティア精神の涵養と地域の一員としての自覚を育む。
- ・七国地区の豊かな地域資源を活かした地域の魅力、郷土学習を取り入れた「地域連携型キャリア教育」を推進する。

〔3〕 教員の働き方改革を進め、仕事の効率化を図る。

- ・ICTの活用やデジタル化、スクールサポートスタッフや副校長補佐、学生インターンシップ等の人材を積極的に活用して業務の軽減、効率化を図る。
- ・「ノー残業デー」を各自で設定し、定時退勤を心掛ける。また、夏季・冬季休業中は学校閉庁日を設定する。
- ・部活動については『七国中学校 部活動方針』及び『七国中学校グループ部活動改革ロードマップ』に従う。各部の活動計画を作成し、生徒、保護者及び管理職に示す。退勤時間を意識し、部活動指導後1時間以内の退勤を目指す。